

淀川水系流域委員会の再開に際して

今本博健

07 年 1 月に休止された淀川水系流域委員会が 6 か月以上経ってようやく再開されることになった。7 月 31 日に発表された委員名簿によれば、継続委員のなかには委員会にほとんど出席しなかったものや途中で辞任を申し出たものなど、思わず首を傾げたくなる委員も散見されるが、各委員におかれては、よりよい河川整備計画の策定を目指して、原案の審議に全力を傾けられることを願っている。

今回の委員の選考では、河川管理者は大きな汚点を残した。せっかく委員候補推薦委員会を設置して、委員候補の公募を行い、委員会も公開しながら、自らが庶務を担当し、推薦委員会による推薦を新規候補のみに限定し、定数を上回る新規候補と前委員のなかから河川管理者が任意に委員を選ぶ、という不透明さを残してしまった。推薦委員会も、河川管理者の汚点に協力したということで、社会からの批判を受けねばならない。

どのような委員を選ぼうとも、河川管理者が選ぶことに社会は不信をもっているのである。第一次および第二次委員会での委員の選考で、実質上の選考を第三者機関に委ねたのは、こうした不信を払拭するためではなかったか。

05 年 9 月の河川部長による「事業中のダムについての方針の発表」あるいは 06 年 9 月の局長による「委員会の休止発言」という委員会を無視した記者発表という不幸な出来事があったものの、委員会を担当した河川管理者には新たな理念のもとでの河川整備計画を作成しようとの意欲が感じられた。それがなぜ変節したのか。いまの担当者には変節したとの自覚すらないのではないか。

極言すれば、第三次委員会は「お手盛り委員会」なのである。委員は河川管理者の「お気に入り」なのである。社会はそのような疑惑の目でみていることを河川管理者および委員はまず自覚してほしい。

第一次および第二次の委員会は、「委員会の審議に従来にない新しい方式を導入し、今後の公共事業の計画づくりのモデルとなることを目指す」ことを実践してきた。新規委員はこれまでの委員会の活動をしっかりと把握していただきたい。継続委員はこれまでの委員会の骨格をきちんと引き継いでいただきたい。そのうえで、自らの見識と良心にしたがって、真摯な審議を行ってほしい。

第三次委員会が河川管理者主導の「御用委員会」になるようであれば、それは余りにも悲しいではないか。「疑惑」を背負った不幸な出発であったにせよ、河川管理者との適度な緊張と協力のもとに、河川法改正の趣旨を反映した河川整備計画案を作成することが、河川管理者および委員会の任務であり、それを達成することが疑惑を払拭する唯一の方法である。

奮励努力されたい。